

事 務 連 絡
令和2年11月26日

都道府県民生主管部（局）
介護保険主管課（部） 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課
認知症施策・地域介護推進課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（その1）

介護保険制度の円滑な運営につきまして、平素よりご理解とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和2年法律第52号）」については、本年6月12日に公布され、順次施行することとされたところです。

今般、この改正等を踏まえ、介護保険事務処理システムに関して、現時点で考えられる事項について事務的に整理し、別添のとおり、資料を作成しましたので送付いたします。

つきましては、貴管内市町村等の担当者へ周知するとともに、システム改修の漏れ等が生じることがないように特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

なお、本資料につきましては、近日、WAMNETに掲載する予定です。

また、今年度末にかけて、資料の追加等に対応する必要があるため、引き続き事務連絡にて送付する予定であることを申し添えます。

<照会先> 電話03-5253-1111（代）

【インタフェース関係】

介護保険計画課 清水（内線2166）

【介護予防・日常生活支援総合事業関係】

認知症施策・地域介護推進課 清水（内線3982）

<添付資料>

資料1 令和3年度制度改正受給者異動連絡票作成パターン

資料2 国保連合会へ審査支払業務を委託した場合の介護予防・日常生活支援総合事業の事務処理の流れについて

資料3 令和3年4月以降の介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス種類の考え方について

資料4 介護予防・日常生活支援総合事業における請求明細書と給付管理票の提出パターン

資料5 サービス種類コード一覧

資料6 介護給付費請求書・明細書様式

資料7 介護給付費請求書・明細書及び給付管理票記載例

資料8 令和3年度制度改正介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票作成パターン

資料9 国保連合会とのインタフェースの変更点について

資料10 保険者IF帳票レイアウト

※ 資料9については、令和元年8月23日付事務連絡「「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について」（令和元年8月6日事務連絡）の追加について」から追加・変更があった箇所を赤字にて示したものです。